

## 緊急のお知らせ (VOL. 3) 更新日4月15日

☆新年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の対応について、下記のとおり変更します。

#1 臨時休業の期間について \* 変更なし

●4月13日(月)~5月6日(水)

※終期については、今後の状況により延長することがある。

#2 臨時休業期間中の登校日及び部活動について

●登校日は4月16日(木)のみとし、以降の登校日はなし

●4月16日(木) LHR で配布された課題は、5月7日(木)に提出

●課題の質問等、必要な場合は週1回の登校は可とするが、登校する場合は必ず学校 (TEL672-8481) に電話を入れ、HR 担任に伝える。

※学年ごとに登校可能曜日と時間を設定

1年:月曜日 2年:火曜日 3年:木曜日 4年:金曜日

18時00分~20時30分の間

●部活動の実施は禁止とする。 \* 変更なし

#3 4月16日(木) LHR 終了後、希望者のみ日本学生支援機構のガイダンスを実施する。

#4 臨時休業中の給食について

●当面の間、実施しない。 \* 変更なし

●新入生の給食オリエンテーションは、5月8日(金)に変更。

※終期が延長された場合には、新入生の給食オリエンテーションを延期する。